

（議事要旨）サステナビリティ基準委員会の活動状況について

サステナビリティ基準委員会（SSBJ）の川西委員長より、SSBJ の活動状況について説明が行われた。これについて、主に次に関する質疑応答が行われた。

- サステナビリティ開示基準の「部分適用」に関する最近の議論について
- SSBJ 基準の公開草案（以下「公開草案」という。）に関するセミナーにおける参加者の反応
- SSBJ 基準を国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の基準との関係でどのように位置付けるか

また、サステナビリティ基準諮問会議の委員より、次の意見が聞かれた。

（公開草案の最終化に向けた対応について）

- 要望が 2 点ある。1 つは、ISSB 基準がグローバル・ベースラインを標榜していること等を踏まえ、利用者としては、SSBJ 基準が ISSB 基準と差異がある部分について、それが機能的な整合性を損なうものでないことを ISSB との間で確認してもらいたいと考えている。もう 1 つは、他の基準設定主体や海外の利害関係者とのコミュニケーションのため、基準間差異だけでなく、SSBJ 基準自体の英訳についても検討いただきたい。
- SSBJ 基準については、金融審議会において強制適用の時期、範囲が議論されていると理解しているが、投融資活動において開示情報を利用する観点では、より任意適用を促し開示の裾野が広がることが望ましいと考える。そのため、適用の容易さに配慮した、大胆な緩和措置を検討すべきと考える。
- SSBJ 基準の公開草案において提案されている 4 つの構成要素（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標）を踏まえ、当社の開示の検討を行っているが、この取組みを進めるにあたっては、基礎となる経営プロセスをどのように整理するかが重要であると感じた。これらの構成要素の中では、戦略とリスク管理の切り分けが難しいと感じており、開示の作成にあたり参考となる補助資料等の提供を検討いただきたい。

（今後の課題への対応）

- SASB スタンドアードの改正が検討されている中、業種別の対応が 1 つの焦点になると考えられ、専門委員会等の設置等の検討が考えられる。
- ISSB は 6 月に新たな作業計画を公表し、生物多様性及び人的資本に関する開示のリサーチ活動に今後リソースを割いていくことが公表されている。これらに対して、我が国が

らの意見が効果的に取り入れられるように、リサーチ活動の初期の段階から、我が国の開示実務の実態等についてインプットしていくことが重要と考える。

以 上